

環境技術実証モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野）の実証対象技術の募集について

1 趣旨

環境技術実証モデル事業（湖沼等水質浄化技術分野）の実証対象技術を募集します。

2 事業の概要

既に適用可能な段階にある先進的な環境保全技術であっても、客観的な評価がないことにより普及の進んでいない状況がみられます。

このため、環境省は、平成15年からこのような環境保全技術について、環境保全効果等を客観的に実証することにより、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とした環境技術実証モデル事業を実施しています。

広島県は、実証運営機関の社団法人水環境学会から大阪府及び石川県とともに実証機関として選定され、平成17年度から引き続き、湖沼等水質浄化技術分野について、技術実証を実施します。

実証試験に係る実費は申請者負担となります。

3 募集内容（実証対象技術）

(1) 技術の内容

閉鎖性水域における、懸濁物質等の除去による物理化学的処理または酸素供給による底層環境の改善技術

(2) 技術の要件

ア 開発中の技術ではなく、商業的に利用可能なもの

イ 現場で直接適用可能なもの（底泥浚渫、浄化用水導入等、大規模な土木工事を要する技術は除く。）

(3) 実証試験実施場所

広島県内の湖沼

4 応募方法

(1) 申請者の要件

対象とする技術を保有する民間企業であり、「湖沼等水質浄化技術実証試験要領第三版（環境省水・大気環境局）」及び「環境技術実証モデル事業 技術実証に係る申請及び実施に関する要領（湖沼等水質浄化技術分野）」で定められた事項を遵守できること。

(2) 受付期間

平成19年6月19日(火)から7月6日(金)まで

(3) 問合せ及び申請書提出先

広島県立総合技術研究所保健環境センタ - 環境研究部 担当：小田，冠地，榊

〔住所〕〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29

〔TEL〕082-255-7145（内線426）

〔URL〕http://www.pref.hirosshima.lg.jp/hec/bu_gijutu/jisyo/kosyou.html

5 スケジュール（予定）

月 日	内 容
7月中旬	環境省の承認を得て、実証対象技術を選定
8月上旬	環境省の実証試験要領に基づき、実証試験計画を策定
8～11月	実証試験計画に基づき、実証試験を実施
3月	実証試験結果報告書を作成 環境省ホームページや本県の環境ホームページ等での報告書を公表

〔参考〕環境省環境技術実証モデル事業ホームページ <http://www.env.go.jp/policy/etv/>